

令和2年3月23日

資料1

第2回 三条市地域自立支援協議会 資料

第2期三条市障がい者計画  
第5期三条市障がい福祉計画  
第1期三条市障がい児福祉計画 に係る中間評価について

【第2期三条市障がい者計画に係る評価基準】

A : 目的達成	}	* 次期計画策定にあたり
B : 計画期間内に達成する見込み等		次のステップへ
C : 計画期間内の達成が困難等	}	方向性を変えて継続または見直し
D : 未実施		

※基準日は令和元年12月31日です。

※当初の計画に対する評価です。

第2期三条市障がい者計画 中間評価

1 相談支援の充実(18～19頁)

(1) 相談支援専門員の確保と育成

① 相談支援事業の体制強化のための支援策の充実

- ・相談支援事業所間の連携を強化し、相談支援専門員の増員や負担軽減策を講じていきます。
- ・新規の相談支援事業所の参入を促進します。
- ・経験年数等に応じた各種研修を実施し、相談支援専門員の育成を図ります。

進捗状況(実績)	市の評価	課題と今後の取組方針
<p>・月1回、委託の相談支援事業所と市が集まり、個別ケースから気づく地域課題や困難ケースへの支援方法を情報共有している。</p> <p>・H31年4月に委託・特定・児童・一般相談支援事業所1か所を、6月には児童相談支援事業所1か所を、それぞれ増設したが、特に基本相談には十分に対応できていない状況である。</p> <p>・スキルアップを目的とし、高齢福祉や発達障がいに関する学習会を開催した。(H30年度:3回、R1年度:1回)</p>	C	<p>・相談支援専門員の力量に個人差が見られるため、育成に向けた取組を更に推進する。また、基本相談へ迅速・丁寧に対応できるよう、各機関と連携を図る。</p>
	自立協の評価	変更理由

② 基幹相談支援センターの設置に向けた取組の推進

- ・市内相談支援事業所の役割分担により地域全体の相談支援体制を確立するとともに、相談支援の地域全体の拠点となる基幹相談支援センター設置に向けた取組を推進します。

進捗状況(実績)	市の評価	課題と今後の取組方針
<p>・関係者で三条市が目指す相談支援体制を話し合い、基幹相談支援センターに求める機能を協議し、まとめた。(H30年度:7回(先進地視察1回含む)、R元年度:3回)</p> <p>・令和3年度に地域包括ケア総合推進センター内に基幹相談支援センターを開設する方向性でまとまった。</p>	A	<p>・基幹相談支援センターの機能を十分に発揮するためには開設時における関係機関への周知が重要であるため、引き続き開設に向けた事前準備を進める。</p>
	自立協の評価	変更理由

③ 権利擁護支援の充実

- ・虐待の禁止、早期発見・早期対応するために、関係機関等による支援体制の強化・充実を図ります。
- ・差別の解消及び合理的な配慮の普及促進を図ります。

進捗状況(実績)	市の評価	課題と今後の取組方針
<p>・障がい者虐待等の相談に対し、指導や助言、必要な支援へのつなぎを行った。</p> <p>・通報を受理した際は安否確認を行い、本人及び養護者支援のための処遇を関係者で検討し、実施した。(通報件数H30年度:3件、R元年度:5件(H30年度からの継続支援1件含む))</p> <p>・差別に関する相談には関係機関と連携を図り対応した。差別解消法や、差別の解消の推進に向けた三条市職員対応マニュアルについて、改めて市職員へ周知を図った。</p>	B	<p>・権利侵害を未然に防ぐための取組が不足している。更に対象範囲を広げた啓発活動や権利擁護の理解を深めるための取組を行う。</p>
	自立協の評価	変更理由

④ 成年後見制度等の利用促進

- ・成年後見制度等の周知を図り、安心して福祉サービスの利用が受けられるよう支援します。

進捗状況(実績)	市の評価	課題と今後の取組方針
<p>・高齢福祉担当課と共に制度理解への周知を図るとともに、行政の支援体制について協議を行った。</p> <p>・相談者で成年後見制度の利用が必要な方へ、制度の説明や申し立ての支援、関係機関の紹介を行った。</p> <p>・成年後見人等報酬助成を行った。(H30年度:4件、R元年度:6件)</p>	A	<p>・支援者によって対応が異なることがある。関係者の連携強化や、相談支援に係る支援者全体のレベルアップを図る。</p>
	自立協の評価	変更理由

## 2 日常生活支援の充実(20～21頁)

### (1) 重度・中度の受け皿の確保と支援

#### ① 障がい福祉サービス事業所の整備拡充

- ・既存の資源の活用も含めて、関係機関等と連携しながら、重度・中度の障がいのある人の受け皿の確保を図ります。
- ・民間事業者も含めたサービス提供体制(施設整備)の拡充に努めます。
- ・サテライト型住居やグループホームの利用支援や支援者の連携に努めます。また、新たな資源の開拓に取り組みます。
- ・研修や先進地視察等で障がい特性への理解を深め、障がい特性に応じた支援体制の構築に努めます。

進捗状況(実績)	市の評価	課題と今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校等卒業生のニーズを把握した上で、市内の社会福祉法人等と協議し、計画的に施設整備を推進した。(R元年度:新規事業所開設1法人、R2年度:定員拡充1法人、R3年度:定員拡充1法人の予定)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の人手不足や造り等の事情から、希望に沿った利用ができていない方がいる。引き続き地域全体で障がい特性への理解を深め、先進事例を学びながら、十分なサービス提供体制に向けた取組を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・強度行動障がい者の支援について理解を深めるため、研修会を実施した。(H30年度:1回、R元年度:1回)</li> <li>・緊急時の受け皿確保のため、地域生活支援拠点等の機能の充実の過程において、関係機関と課題と解決策について協議した。</li> </ul>	自立協の評価	変更理由

### (2) 家族の高齢化、障がい者の単身化・高齢化への対応

#### ① 介護保険制度との連携強化

- ・高齢者の支援機関との連携体制を強化し、介護保険制度への移行が円滑に行えるように努めます。
- ・障がい者への介護保険制度の周知に努めます。

進捗状況(実績)	市の評価	課題と今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業所及び地域包括支援センター等を対象に、高齢福祉と障がい福祉の相互理解を深めることを目的とした研修会を実施した。(H30年度:2回)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーとの連携が不十分であるため、ネットワーク構築のための取組を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉サービス利用者が65歳に到達した際、介護保険サービスへの移行が適当な場合には、相談支援専門員を中心に介護保険制度について説明し、スムーズな移行に努めてる。</li> </ul>	自立協の評価	変更理由

② 成年後見制度等の利用促進(再掲)

・成年後見制度等、権利擁護のための施策の周知と共に、適切な相談支援体制の促進に努めます。

進捗状況(実績)	市の評価	課題と今後の取組方針
<p>・高齢福祉担当課と共に制度理解への周知を図るとともに、行政の支援体制について協議を行った。</p> <p>・相談者で成年後見制度の利用が必要な方へ、制度の説明や申し立ての支援、関係機関の紹介を行った。</p> <p>・成年後見人等報酬助成を行った。(H30年度:4件、R元年度6件)</p> <p>※再掲</p>	A	<p>・支援者によって対応が異なることがある。関係者の連携強化や、相談支援に係る支援者全体のレベルアップを図る。</p> <p>※再掲</p>
	自立協の評価	変更理由

3 就労支援・雇用促進(22～24頁)

(1) 作業工賃の低単価・低工賃への対応

① 工賃アップのための取組

・民間活力と協働した工賃アップのサポートのための工賃アップアドバイザーを活用した取組を実施します。

・福祉的就労事業所の受注の機会の増大を図るため、市の物品等の優先調達を推進します。

・就労に必要な知識や能力の向上のための訓練の充実に努めます。

・作業単価等の請負交渉のスキルの向上を図ります。

進捗状況(実績)	市の評価	課題と今後の取組方針
<p>・(株)アイエスエフネットライフに工賃アップアドバイザー業務を委託し、工賃アップアドバイザーを配置した。</p> <p>平均工賃額 H29年度:A型 31,301円 B型 11,868円 H30年度:A型 32,545円 B型 12,969円</p> <p>・三条市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を定め、市の物品等の優先調達を推進した。 H30年度調達実績:3,445千円</p> <p>・就労支援事業所と作業単価等向上のため、企業との交渉のための研修会を行った。 H30.5.24実施 3事業所参加</p>	A	<p>・福祉サービス事業所による自主製品や自主事業の取組を支援し、工賃アップを図る。</p>
	自立協の評価	変更理由

② 福祉的就労施設の整備促進

・福祉的就労事業所の拡充を図り、サービスの提供体制を充実します。

進捗状況(実績)	市の評価	課題と今後の取組方針
・市内に就労継続支援A型及びB型事業所が拡充されサービス提供体制が充実した。 I WORKS開設(H30.12.1) さくら、きずなの会拡充予定(R2.4.1)	A	・就労継続支援事業所の整備は今回の整備をもって一区切りとし、今後は新たな雇用の場の創出を図る。
	自立協の評価	変更理由

③ 企業と福祉のネットワークの構築・充実

・就労支援のセミナー等を通じて、ハローワーク、障がい者就業・生活支援センター等の関係機関等と企業とのネットワークの構築と充実を図ります。

・就労に必要な知識や能力の向上のための訓練の充実に努めます。

・一定の要件を満たした障がい者を雇用した企業に奨励金を交付し、雇用と就労定着を促進します。

進捗状況(実績)	市の評価	課題と今後の取組方針
・企業の障がい者理解及び就労支援事業所など関係機関のネットワークの構築を図るため障がい者雇用促進セミナーを実施した。 H30.6.28 17人参加 H30.12.12 12人参加  ・障がい者雇用を行い要件を満たした企業に奨励金の交付を行った。 交付者数・金額 H30年度 6事業所 1,400千円	B	・障がい者雇用福祉奨励金制度は企業の障がい者雇用への誘導を果たせていないため、令和元年度をもって見直しを行う。
	自立協の評価	変更理由

④ 障がい者就労の企業への理解の促進

・障がい者福祉活動サポート交付金等を活用した社会参加活動を促進します。

・障がいに対する偏見等を払拭するための周知を行います。

進捗状況(実績)	市の評価	課題と今後の取組方針
・障がい者福祉活動サポート交付金を活用し障がい福祉サービス事業所が実施するイベント等において、障がい者の社会参加活動が実施された。  ・企業の障がい者理解及び就労支援事業所など関係機関のネットワークの構築を図るため障がい者雇用促進セミナーを実施した。 H30.6.28 17人参加 H30.12.12 12人参加	B	・業務内容により障がい者に任せられる作業がない企業において、雇用が進まない状況がある。今後も関係機関と連携し企業への働きかけを行う。
	自立協の評価	変更理由

(2) 福祉・企業等との連携と情報共有のためのネットワークの構築

① 企業と福祉のネットワークの構築・充実(再掲)

- ・チャレンジド オフィスなど、新たな雇用機会の創出を図ります。
- ・就労支援のセミナー等を活用し、ハローワーク、障がい者就業・生活支援センター等の関係機関等と企業とのネットワークの構築と充実を図ります。
- ・企業等への障がい者雇用のための啓発活動を充実します。
- ・障がい者雇用福祉奨励金の活用など、一般就労受入企業等への支援を継続します。
- ・特別支援学校の卒業後の進路について、本人の希望や能力に応じた進路選択ができるよう支援に努めます。
- ・就労に必要な知識や能力の向上のための訓練の充実に努めます。
- ・就労支援事業所、特別支援学校、ハローワーク等と連携した就労の定着を促進します。

進捗状況(実績)	市の評価	課題と今後の取組方針
<p>・チャレンジドオフィス開設に向け、(株)アイエスエフネットライフに工賃アップアドバイザー業務を委託し、市内外の企業への働きかけを行った。</p> <p>・(株)エスプールプラスのわーくはびねす農園誘致による新たな雇用の場の創出に向け働きかけを行った。</p> <p>・企業の障がい者理解及び就労支援事業所など関係機関のネットワークの構築を図るため障がい者雇用促進セミナーを実施した。 H30.6.28 17人参加 H30.12.12 12人参加</p> <p>・障がい者雇用を行い要件を満たした企業に奨励金の交付を行った。 交付者数・金額 H30年度 6事業所 1,400千円</p> <p>・特別支援学校卒業生の進路について、学校と就労支援事業所との情報交換会を実施した。</p>	C	<p>・チャレンジドオフィス開設は企業による業務の切り出しができず見込めないことから、(株)エスプールプラスのわーくはびねす農園など新たな雇用の場の創出を図る。</p>
	自立協の評価	変更理由

② 障がい者就労の企業への理解の促進

- ・障がいに対する偏見等を払拭するための周知を行います。

進捗状況(実績)	市の評価	課題と今後の取組方針
<p>・企業の障がい者理解及び就労支援事業所など関係機関のネットワークの構築を図るため障がい者雇用促進セミナーを実施した。 H30.6.28 17人参加 H30.12.12 12人参加</p>	B	<p>・業務内容により障がい者に任せられる作業がない企業において、雇用が進まない状況がある。今後も関係機関と連携し企業への働きかけを行う。</p>
	自立協の評価	変更理由

#### 4 障がいの早期発見・確実な支援(25～27頁)

##### (1) 早期発見・相談の着実な実施

##### ① 年中児発達参観の着実な実施

・年中児の発達状況等を発達応援チームと保護者が共に確認し、子どもの特性等に早期に気づくことができるよう年中児発達参観を着実に実施します。

進捗状況(実績)	市の評価	課題と今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度は31の教育・保育施設中、30施設で年中児発達参観を実施した。</li> <li>・参加児685人(参加率97.2%)のうち、要支援児52人(参加児中の7.6%)、要観察児117人(参加児中の17.1%)であった。</li> <li>・保護者アンケートでは、98%の保護者が「よかった」と回答している。</li> <li>・未実施の1園については、令和元年度も同様であり、園訪問等で個別に対応している。</li> </ul>	B	・年中児発達参観は平成26年度に開始して以来、年々実施園が増えてきており、着実な実施が図られているが、1園のみ未実施であり、引き続き実施に向けて働きかけていく。
	自立協の評価	変更理由

##### ② 多職種による子どもの発育・子育て相談の実施

・子どもに関する様々な悩みを持った保護者や保育士等支援者の相談に適切に対応し、子どもの特性に適した対応ができるよう、臨床心理士、言語聴覚士、保健師等による子どもの発育・子育て相談を継続実施します。

進捗状況(実績)	市の評価	課題と今後の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床心理士(月3～4回)と言語聴覚士(月2回)の相談を実施してきたが、平成30年度から土曜日開催の相談日をそれぞれ月1回増設した。平日就労等で相談会に参加できない保護者に対して相談対応が可能となり、相談の充実を図った。</li> </ul>	A	・引き続き実施していく。
	自立協の評価	変更理由

(2) 発見から支援への確実なつなぎ

① 発達支援コーディネーターを中心とした個別の発達支援計画に基づく支援の実施及び保育士等の資質の向上等

・個別の発達支援計画の作成や保護者との情報共有の推進のために、保育士等の資質向上を図ります。また、各施設の発達支援の中心的な役割を担う発達支援コーディネーターの養成とスキルアップを行います。

進捗状況(実績)	市の評価	課題と今後の取組方針
<p>・平成30年度は現任の発達支援コーディネーターを対象としたスキルアップ研修を実施。令和元年度は発達支援コーディネーターの養成を目的とした新任者の研修を実施した。</p>	A	<p>・引き続き発達支援コーディネーター研修の実施によりスキルアップを図っていく。</p>
<p>・年中児発達参観で新たに要支援や要観察と判断した児の割合は年々減少しており(H27年度:32.7%、H28年度:23.1%、H29年度:19.9%、H30年度:14.8%)、参観前に保育士等が気づいているケースが増えている。</p>	自立協の評価	変更理由

② 保護者の理解の促進

・子どもの特性に応じた適切な支援ができるよう、保護者を含めた市民に対し、発達障がいに関する理解を深めるための機会を設け、周知を図ります。

進捗状況(実績)	市の評価	課題と今後の取組方針
<p>・教育・保育施設における個別の発達支援計画の保護者共有率は年々上がってきており、平成30年度は202件中181件(89.6%)である。(H27年度:75.5%、H28年度:84.5%、H29年度:86.3%)</p>	A	<p>・引き続き、丁寧な対応により保護者理解の促進を図っていくとともに、保護者が発達障がいについて学ぶ機会を提供していく。</p>
<p>・保護者をはじめ広く市民に対して、発達障がいに関する理解を深めるため、発達応援講演会を年1回実施している。</p>	自立協の評価	変更理由

(3) 支援体制の充実

① 放課後等デイサービスの充実

・療育的支援が必要な就学児に対し、専門的な支援を実施するため、放課後等デイサービスの充実を図ります。

進捗状況(実績)	市の評価	課題と今後の取組方針
・毎年度新規事業所の開設によりサービス提供量は増えているが、それを上回るニーズがあり、十分なサービス提供ができていない。(県央エリアの新規開設事業所 H27年度:1事業所、H28年度:3事業所、 H29年度:1事業所、H30年度:2事業所、 R元年度:1事業所)	C	・ニーズに対する十分なサービス提供ができていないため、提供量の増加や新規開設を事業所に働きかける。 ・利用児によりサービス利用量に偏りがあることから、適正なサービス利用となるよう調整を行う必要がある。(詳細な利用実態を把握し、検討していく。)
	自立協の評価	変更理由

② 特別支援教育に係るスタッフの確保

・増加する特別な教育支援を必要とする児童生徒への適切な支援を行うために、特別支援サポーターを配置します。

進捗状況(実績)	市の評価	課題と今後の取組方針
市立学校の状況に応じ配置。 H30年は年度当初49人を配置。 H30年度末に61人を配置。 R元年は12月末現在64人を配置。 毎年度、特別支援サポーターを対象とした研修を実施。	B	市立学校の状況に応じた配置。児童生徒への適切な支援を行うために特別支援サポーターを対象とした研修の実施。
	自立協の評価	変更理由

### 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1) 国の基本指針  
平成32年度末において、平成28年度末時点の施設入所者数の9%(9人)以上が地域生活へ移行することを基本とし、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定する。

(2) 市の考え方  
地域移行の対象者として、障がい支援区分4以下で50歳未満の者(6人)を移行可能対象者と抽出し、個々の状況を勘案した結果、地域生活移行者の目標値を3人に設定します。

項目	数値
平成28年度末時点の入所者数(A)	102人
平成30年度末時点の入所者数(B)	98人
【目標値】地域生活移行者数(平成30年度末時点)(D)	0人
地域移行率(ア=D/A×100)	0%

**進捗状況における課題と今後の取組方針**  
死亡等による退所により入所者数は削減している。ただし、地域移行の例はなかったため、その促進に向け入所施設側との連携を進めていく。

### 2 施設入所者数の削減

(1) 国の基本指針  
平成32年度末において、平成28年度末時点の施設入所者数の2%(2人)以上を削減することを基本とし、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定する。

(2) 市の考え方  
新たな入所者4人と退所者(3人の地域生活への移行(1の目標値)と4人の介護保険制度への移行を見込み、施設入所者数削減の目標値を3人に設定します。

項目	数値
平成28年度末時点の入所者数(A)	102人
平成30年度末時点の入所者数(B)	98人
【目標値】入所者数削減数(C=A-B)	4人
削減率(イ=C/A×100)	3.921568627%

**進捗状況における課題と今後の取組方針**  
死亡等による退所により入所者数は削減している。ただし、地域移行の例はなかったため、その促進に向け入所施設側との連携を進めていく。

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(1) 国の基本指針  
 平成32年度末までに、各市町村に保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することを基本とし、地域の実情を踏まえて設定する。

(2) 市の考え方  
 地域自立支援協議会や既存の地域包括ケアシステム構築に向けた協議体を活用し、精神科病院からの地域移行に関する協議を行います。

項目	設置の有無 (いずれかに○)
平成30年度末時点の協議の場	有 ・ ○無

**進捗状況における課題と今後の取組方針**  
 既存の協議体の活用を含め、令和2年度末までに協議の場の設定に向け関係者と検討を進める。

#### 4 地域生活支援拠点等の整備

(1) 国の基本指針  
 平成32年度末までに、各市町村又は各障がい保健福祉圏域に少なくとも1つの拠点を整備することを基本とし、地域の実情を踏まえて設定する。

(2) 市の考え方  
 平成28年6月に障がい者居住支援拠点施設を開設し目標は達成している。

項目	整備の有無 (いずれかに○)
平成30年度末時点の地域生活支援拠点	○有 ・ 無

**進捗状況における課題と今後の取組方針**  
 平成28年6月に開設済みである。ただし、拠点としての運用面での課題(緊急対応時におけるスムーズな受け入れ等)があるため、改善に向け関係者間で協議を行っていく。

#### 5 福祉施設利用から一般就労への移行

(1) 国の基本指針  
 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて平成32年度に一般就労に移行する者の目標を設定する。  
 当該目標の設定に当たっては、平成28年度の一般就労移行実績の1.5倍(14人)以上とすることを基本とし、これまでの実績及び実情を踏まえて設定する。

(2) 市の考え方  
 一般企業による就労継続支援サービス等の参入による移行者数の増を見込み、平成32年度に福祉施設から一般就労へ移行する者の目標値を14人に設定します。

項目	数値
平成28年度の一般就労移行者数(A)	9人
【目標値】平成30年度の一般就労移行者数(B) 目標値=B/A	13人 1.444444444 倍

## 6 就労移行支援事業の利用者数

(1) 国の基本指針

平成32年度末における就労移行支援事業の利用者が、平成28年度末の利用者の2割以上(40人)以上増加することを目指し、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定する。

(2) 市の考え方

サービス利用者の利用傾向等を勘案し算定した平成32年度のサービス見込量の利用人数(40人)から、就労移行支援事業利用者の増加の目標値を7人に設定します。

項目	数値
平成28年度末の就労移行支援事業利用者数(A)	33人
【目標値】平成30年度末の就労移行支援事業の利用者数 ( $B=A \times 1.2$ )	38人 115.1515152%

## 7 就労移行率の3割以上の事業所の割合

(1) 国の基本指針

平成32年度末において、就労移行支援事業者のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割(3か所)以上とすることを目指し、これまでの実績及び実情を踏まえて設定する。

(2) 市の考え方

市内事業所の過去3年間の就労移行実績を勘案し、就労移行率3割以上の事業所の目標値を平成28年度実績から2つ増加した3か所に設定します。

項目	数値
平成30年度末の就労移行支援事業所の数(A)	5箇所
平成30年度末の就労移行率3割以上の事業所の数(B)	3箇所
平成30年度末の就労移行率3割以上の事業所の割合 ( $B/A$ )	60%

### 進捗状況における課題と今後の取組方針

就労移行率が3割以上の事業所は全体の5割以上と目標を達成している。今後は移行率の上昇及び就労する人数の増加を図る。

## 8 就労定着支援利用による職場定着率

(1) 国の基本指針

各年度における就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率を80%以上となることを目指し、地域の実情を踏まえて設定する。

※「1年後」の定義

「支給決定から1年超となる日」(=満1年に該当する日の翌日)を指す。

(2) 市の考え方

平成30年度中及び平成31年度中において、就労定着支援事業を利用するものを勘案し設定します。

項目	数値
平成30年度末の就労定着支援事業利用者数(A)	2人
【目標値】平成30年度末の就労移行支援事業の利用者数	15人
平成30年度末の1年後の職場定着者数(B)	0人
【目標値】平成30年度末の1年後の職場定着者数	12人

## 9 障がい児支援の提供体制

<p>(1) 国の基本指針 平成32年度末までに、各市町村に下記について整備することを基本とし、地域の実情を踏まえて設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援センター: 少なくとも1か所以上設置する。</li> <li>・保育所等訪問支援: 利用できる体制を構築する。</li> <li>・主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後デイサービス事業所: 1か所以上確保する。</li> </ul> <p>(2) 市の考え方 平成32年度末までに障がい児支援の提供体制を整備します。</p>
---

項目	数値
児童発達支援センターの設置 (目標値: 0か所※ただし、既存の児童発達支援事業所における機能の充実を図る。)	0箇所
保育所等訪問支援の提供体制 (目標値: 1か所)	0箇所
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保 (目標値: 1か所(整備済み))	1箇所
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保 (目標値: 1か所(整備済み))	1箇所

進捗状況における課題と今後の取組方針
<p>児童発達支援センターは設置していないが、子どもの育ちサポートセンターが児童発達支援や相談支援事業を行っていることに加え、児童発達支援センターの機能として最も大切と思われる連携・ネットワークの中核機関の役割を担っている。保育所等訪問支援については、現在、実施している事業所はないが、児童発達支援事業所が保育所と連携し支援を行っている。</p> <p>重症心身障害児に対する児童発達支援や放課後等デイサービスを提供する事業所があり、支援を行っている。</p>

## 10 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

<p>(1) 国の基本指針 平成30年度末までに、各市町村に保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等による協議の場を設置することを基本とし、地域の実情を踏まえて設定する。</p> <p>(2) 市の考え方 平成30年度末までに医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設置します。</p>
---

項目	設置の有無
平成30年度末の協議の場	有・無

**進捗状況における課題と今後の取組方針**

現在、自立支援協議会の療育支援部会を兼ねた子ども・若者総合サポート会議の障がい支援部会を医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場として位置づけているが、構成機関に医療機関等が入っていないため、今後、構成機関の見直しを行うなど組織体制の再検討が必要である。

**11 福祉施設における工賃アップ(市の独自目標)**

(1) 市の考え方

平成32年度末における市内施設の就労継続支援B型利用者の作業工賃平均月額目標値を設定します。当該目標の設定に当たっては、障がいの程度により作業内容が多様であることから、各施設単位で設定した目標値を基に作業工賃見込額を目標値として設定します。

項目	数値
平成30年度末の作業工賃平均月額(A)	12,969 円
【目標値】平成32年度末の作業工賃平均月額(B)	14,102 円

**進捗状況における課題と今後の取組方針**

作業工賃平均月額は毎年、徐々に上昇している。しかし、事業所単位で増減があるので減少した事業所の工賃アップが図られるよう支援を行っていききたい。

(障がい福祉サービス提供実績報告)

I 訪問系サービス

(※R1.12時点見込み)

種 類	単位	H30見込量	H30実績	R1見込量	R1実績	R2見込	H27実績	H28実績	H29実績	令和元年度の状況	現時点での評価と課題
居宅介護	時間	2,426	2,304	2,498	2,224	2,573	2,344	2,383	2,434	概ね見込みどおり	特になし
	人	164	165	169	162	174	159	156	154		
重度訪問介護	時間	240	0	480	0	480	0	0	0	実績なし	人員の確保や報酬が低額などの理由で、事業者のサービス提供が困難な状況にある。
	人	1	0	2	0	2	0	0	0		
同行援護	時間	107	114	111	112	116	68	74	99	概ね見込みどおり	特になし
	人	9	10	10	10	10	9	8	9		
行動援護	時間	10	8	10	8	15	9	7	8	概ね見込みどおり	特になし
	人	2	2	2	2	3	2	1	1		
重度障害者等 包括支援	時間	240	0	240	0	480	0	0	0	実績なし	人員の確保や報酬が低額などの理由で、事業者のサービス提供が困難な状況にある。
	人	1	0	1	0	2	0	0	0		

II 日中活動系サービス

(※R1.12時点見込み)

種 類	単位	H30見込量	H30実績	R1見込量	R1実績	R2見込	H27実績	H28実績	H29実績	令和元年度の状況	現時点での評価と課題
生活介護	人日	3,752	3,522	4,018	3,794	4,106	3,236	3,362	3,398	見込みを下回っている。	見込みは下回るものの、利用自体は年々増加しており適切な需給バランスに注視する必要がある。
	人	212	191	227	200	232	180	191	183		
自立訓練 (機能訓練)	人日	20	26	40	37	50	40	20	5	概ね見込みどおり	特になし
	人	1	1	2	2	3	3	1	1		
自立訓練 (生活訓練・日中)	人日	184	264		202	230			315	概ね見込みどおり	特になし
	人	14	13		11	16			18		
自立訓練 (生活訓練・夜間)	人日	46	30		31				39	概ね見込みどおり	特になし。ただし、市内にサービスを提供できる事業者がないことは課題ともいえる。
	人	2	1		1				1		
就労移行支援	人日	668	772	707	621	764	494	576	635	見込みを下回っている。	最終的に企業への就職に至る人数の増加が課題。
	人	35	40	37	32	40	27	30	34		
就労継続支援 (A型)	人日	427	405	427	456	445	612	406	404	市内にサービス事業者が新設されたことから、見込みを上回っている。	特になし。
	人	24	23	24	26	25	35	23	23		
就労継続支援 (B型)	人日	3,382	3,291	3,477	3,172	3,743	2,915	3,197	3,233	見込みを下回っている。	高齢障がい者が日中活動の場として滞留するケースもあり、適切な利用調整が課題。
	人	178	175	183	170	197	157	168	173		
就労定着支援	人日	15	1	17	5	20	-	-	-	見込みは下回っているが、利用は増加傾向にある。	特になし。
	人	15	1	17	5	20	-	-	-		
療養介護	人	25	22	26	19	26	22	23	23	利用者の死亡が続いたことにより、見込みを大きく下回っている。	特になし。
短期入所 (福祉型)	人日	390	399	468	385	486			385	概ね見込みどおり	特になし。
	人	67	67	78	65	81			60		
短期入所 (医療型)	人日	60	87		109				71	概ね見込みどおりであるが、利用は増加傾向にある。	特になし。ただし、市内にサービスを提供できる事業者がないことは課題ともいえる。
	人	8	10		12				9		

III 居住系サービス

(※R1.12時点見込み)

種 類	単位	H30見込量	H30実績	R1見込量	R1実績	R2見込	H27実績	H28実績	H29実績	令和元年度の状況	現時点での評価と課題
共同生活援助	人	76	72	78	74	80	56	71	73	見込みを下回っている。	特になし。
施設入所支援	人	101	99	100	98	99	104	102	100	概ね見込みどおり	特になし。
自立生活援助	人	10	0	10	0	10	-	-	-	実績なし	市内にサービスを提供できる事業者がないことから、利用が進んでいない。

IV 相談支援

(※R1.12時点見込み)

種 類	単位	H30見込量	H30実績	R1見込量	R1実績	R2見込	H27実績	H28実績	H29実績	令和元年度の状況	現時点での評価と課題
計画相談支援	人	98	99	99	100	100	95	96	97	概ね見込みどおり	特になし。
地域相談支援 (地域移行支援)	人	1	0	1	1	2	1	0	0	概ね見込みどおり	特になし。
地域相談支援 (地域定着支援)	人	2	2	3	2	3	0	1	2	概ね見込みどおり	特になし。

V 地域生活支援事業

(※R1.12時点見込み)

種 類	単位	H30見込量	H30実績	R1見込量	R1実績	R2見込	H27実績	H28実績	H29実績	令和元年度の状況	現時点での評価と課題
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	各種機会を捉えて啓発を行った。	障がい者差別防止など理解を深めてもらうための啓発を継続して実施していくことが必要。
自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	当事者団体や家族会などへの支援を行った。	高齢化等による会員の減少などで活動の停滞が懸念される。今後も継続した支援が必要。
相談支援事業	基本相談支援 (要介護者数)	4	4	5	5	5	4	4	4	見込みどおり事業所数を確保することができた。また、基幹相談支援センター設置について、令和3年度の開設を決定した。	市内の基本相談を行う体制の構築が必要である。基幹相談支援センターの開設に向けた業務や人員などの細部の検討が必要である。
	基幹相談支援センター (実施箇所)	0	0	0	0	0	0	0	0		
成年後見制度利用支援事業	実利用者数(年)	7	4	9	7	10	1	4	5	概ね見込みどおり。	今後も利用の増加が見込まれる。
成年後見制度法人見込事業	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	三条市社会福祉協議会が受任し、H31.1から事業を開始した。	特になし。
意思疎通支援事業	手話通訳者・要約筆記者派遣事業 (要使用者数)	20	11	20	11	20	10	11	13	新規派遣利用者を見込んだが、前年と変化がなかった。	必要となったときに十分な対応ができるよう、連絡体制等を再整備する。
	手話通訳者設置事業 (設置者数)	73	80	78	45	80	59	74	72		
日常生活用具給付事業											
介護・訓練支援用具	(給付件数/年)	3	2	3	3	2	1	0	3	概ね見込みどおり。	特になし。
自立生活支援用具	(給付件数/年)	9	8	9	9	8	7	7	8	概ね見込みどおり。	特になし。
在宅療養等支援用具	(給付件数/年)	10	12	10	10	11	12	8	11	概ね見込みどおり。	特になし。
情報・意思疎通支援用具	(給付件数/年)	16	7	17	17	17	15	21	15	概ね見込みどおり。	特になし。
排せつ管理支援用具	(給付件数/年)	1,980	2,163	1,980	2,226	1,980	1,821	1,979	1,980	ストーマ器具や紙おむつ等を必要とする者に制度が周知され、申請者が増加している。見込みを上回ると思われる。	引き続き制度の周知に努める。
居宅生活動作補助用具	(給付件数/年)	3	2	4	4	4	6	2	3	概ね見込みどおり。	特になし。
手話奉仕員養成研修事業	新規登録者数	1	2	1	0	1	0	3	0	令和元年度の登録は無かった。	養成講座修了者に登録の案内が必要
移動支援事業	実利用者数(年)	97	118	97	95	97	106	97	96	概ね見込みどおり	特になし。
	延べ利用時間(年)	5,960	5,181	5,960	3,611	5,960	6,331	5,962	5,938	概ね見込みどおり	特になし。

地域活動支援センター機能強化事業	実施箇所数	3	3	3	3	3	2	3	3	概ね見込みどおり	特になし。
	実利用者数(年)	120	113	125	110	130	102	111	110	見込みを下回っている。	利用希望が増え、受け入れできない日も発生しており、その解消が課題。
地域活動支援センター(市外事業所)	実施箇所数	2	4	2	3	2	0	0	2	概ね見込みどおり	特になし。
	実利用者数(年)	3	4	3	3	3	0	0	2	概ね見込みどおり	特になし。
訪問入浴サービス事業	実施箇所数	2	2	2	2	2	2	2	2	概ね見込みどおり	特になし。
	実利用者数(年)	8	8	9	8	9	6	6	8	概ね見込みどおり	特になし。
声の広報等発行事業	実利用者数(年)	18	18	19	18	20	16	17	21	概ね見込みどおり	特になし。
自動車運転免許取得・改造助成事業	助成件数(年)	8	4	8	4	8	8	5	7	見込みを下回ると思われる。	特になし。
日中一時支援事業	延べ利用回数(年)	7,772	6,413	7,785	4,293	7,799	7,759	7,746	7,759	概ね見込みどおり	特になし。
	延べ利用者数(年)	177	159	181	159	185	174	173	175	概ね見込みどおり	特になし。

V 障がい児支援(児童福祉法)

(※R1.12時点見込み)

種 類	単 位	H30見込	H30実績	R1見込	R1実績	R2見込	H27実績	H28実績	H29実績	令和元年度の状況	現時点での評価と課題
児童発達支援	人日	250	283	250	411	525	205	207	210	市内に新規に1か所の事業所が開設されたことに加え、既存事業所においても利用者数が増加している。	平日だけでなく土曜日や祝日の開設、様々な支援方法や多様なサービスの提供により保護者が利用しやすくなったことに加え、年中児童発達参観やその後のきめ細かなフォローにより保護者の理解が進んでいる。今後、これらにより増大した利用ニーズへの対応としてサービス提供体制の充実が必要である。
	人	100	92	100	123	131	90	87	86		
児童発達支援センター	箇所	0	0	0	0	0	0	0	0		
医療型児童発達支援	人日	10	0.16	10	2.08	5	4	3	4	H26年度からの利用児童が就学したことによりH30年度は利用なしであったが、今年度から新規利用児が1名となっている。	サービスを必要とする児童へのサービス提供ができており、今後もニーズに対して提供は可能である。
	人	2	0.08	2	0.42	1	1	1	1		
児童発達支援センター	箇所	0	0	0	0	0	0	0	0		
放課後等デイサービス	人日	658	623	715	824	1,063	130	299	477	市内に新規に1か所の事業所が開設されたが、サービスの利用希望者が多く、市内事業所が全て定員に達し新規受入れが困難な状況となっている。	・ニーズに対する十分なサービス提供ができていないため、提供量の増加や新規開設を事業所に働きかける。 ・利用児によりサービス利用量に偏りがあることから、適正なサービス利用となるよう調整を行う必要がある。(詳細な利用実態を把握し、検討していく。)
	人	91	112	112	150	185	21	46	79		
居宅訪問型児童発達支援	人日	4	0	0	0	0	0	0	0	実施なし	
	人	1	0	0	0	0	0	0	0		
保育所等訪問支援	人日	2	0	2	0	0	0	0	0	実施なし	
	人	1	0	1	0	0	0	0	0		
障害児相談支援	人	41	37	45	52	58	21	29	30	児童発達支援、放課後等デイサービス利用者の増加に連動して相談支援も増加している。	ニーズに対して供給量を確保していく必要がある。
障害児入所施設※(福祉型)	人										
障害児入所施設※(医療型)	人										

※ 障害児入所施設については、指定都市のみ入力する。